

MORIGUCHI CITY

# 巻末資料



1. SDGsについて
2. 分野別計画一覧
3. 守口市総合基本計画条例
4. 総合基本計画策定体制
5. 総合基本計画の策定経過
6. 市民参加・参画の取組
7. 守口市総合基本計画審議会
8. 市歌・市章・市の木・花・市民憲章

## 1 SDGsについて

SDGs(Sustainable Development Goals、エスディージーズ)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、政府においても積極的に取り組んでいます。

本市においては、総合基本計画に掲げる将来都市像「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現に向けて、市民、市内各団体、事業者等と協働しつつ、各施策、各事務事業を進めていくことを通じて、国際社会として取り組むSDGsの目標の達成に貢献します。

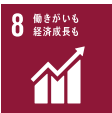









下記の表は、27施策とSDGsの17の目標との対応関係を示しています。

SDGsの目標		1	2	3	4	5	6	7
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
施策		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
								
施策 1	子ども・子育て支援	●		●	●	●		
施策 2	青少年			●				
施策 3	学校教育				●			
施策 4	教育環境			●	●			
施策 5	人権平和・多文化共生				●	●		
施策 6	男女共同参画				●	●		
施策 7	健康			●				
施策 8	地域福祉	●		●				
施策 9	障がい者福祉			●	●			
施策 10	高齢者福祉			●				
施策 11	コミュニティ活動							
施策 12	市民協働							
施策 13	生涯学習・スポーツ			●	●			
施策 14	文化				●			
施策 15	防災・減災・縮災	●						
施策 16	消防・救急			●				
施策 17	防犯							
施策 18	都市空間							
施策 19	住まい							
施策 20	緑・花・公園			●				
施策 21	道路・交通			●				
施策 22	上下水道			●			●	
施策 23	地域産業							
施策 24	魅力創造・発信							
施策 25	環境			●				●
施策 26	行財政運営							
施策 27	公共サービス							

## SDGsの取組の特徴

<b>普遍性</b>	先進国を含め、全ての国が行動
<b>包摂性</b>	人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」
<b>参画型</b>	全てのステークホルダーが役割を
<b>統合性</b>	社会・経済・環境に統合的に取り組む
<b>透明性</b>	定期的にフォローアップ

(資料) 外務省「持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けて日本が果たす役割」をもとに作成  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaikou/oda/sdgs/pdf/2001sdgs\\_gaiyou.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaikou/oda/sdgs/pdf/2001sdgs_gaiyou.pdf)

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
									
●								●	
									●
		●						●	●
			●					●	●
		●						●	
		●							
●									●
●		●							●
			●						●
			●						●
			●						●
			●			●			●
			●			●			●
			●			●			●
			●			●			●
			●			●			●
●			●			●		●	●
●			●			●			●
			●	●		●			●
	●		●			●			●
●	●		●						●
●			●						●
			●	●		●			●
			●						●
			●						●

## 2 分野別計画一覧

総合基本計画を最上位計画として、個別の行政分野における計画を策定し、行政運営を行っています。  
なお、「計画期間」の記載がないものについては、終期の設定がない計画です。

計画等の名称 ※計画名から守口市、○次等の文言を削除	計画 期間	第6次総合基本計画の計画期間												関連施策	
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12		
総合基本計画 基本構想	10年			R3～R12										すべて	
総合基本計画 前期基本計画	5年			R3～R7											すべて
子ども・子育て支援事業計画	5年		R2～R6											施策1	
教育大綱	4年			R3～R6										施策3	
めざす守口の教育	1年	毎年度策定											施策3		
学力向上プラン	3年			R3～R5										施策3	
いじめ防止基本方針	—	H26 策定											施策3		
守口市立学校図書館基本計画	—	H30 策定											施策3		
学校規模等適正化基本方針	—	H24 策定											施策4		
魅力ある学校づくりをめざして	—		R1 策定										施策4		
人権行政基本方針	—	H20 策定											施策5		
男女共同参画推進計画	10年	H28～R7												施策6	
健康増進計画(食育推進計画)	10年	H24～R3												施策7	
自殺対策計画	3年		H31～R3											施策7	
新型インフルエンザ等対策行動計画	—	H25 策定											施策7		
国民健康保険データヘルス計画 (特定健康診査等実施計画)	6年	H30～R5												施策7	
地域福祉計画	5年	H30～R4												施策8	
障害者計画	10年	H29～R8												施策9	
障がい福祉計画及び障がい児福祉計画	3年			R3～R5										施策9	
もりぐち高齢者プラン	3年			R3～R5										施策10	
地域コミュニティ拠点施設基本計画	—	H25 策定											施策11		
コミュニティ施設整備計画	—	H28 策定											施策11		
市民協働指針	—	H25 策定											施策12		
生涯学習推進計画	10年	H24～R3												施策13	
子ども読書活動推進計画	5年		R2～R6											施策13	
市立図書館運営方針	—		R1 策定										施策13		
強靱化地域計画	10年		R2～R11										施策15		
国民保護計画	—	H19 策定 (H29 改訂)											施策15		
地域防災計画	—	(H29 改訂)											施策15		
都市計画マスタープラン	10年			R3～R12									施策18		
立地適正化計画	20年	H29～R19											施策18		
守口都市核周辺における将来都市ビジョン	—	H28 策定											施策18		

計画等の名称 ※計画名から守口市、〇次等の文言を削除	計画 期間	第6次総合基本計画の計画期間												関連施策
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
バリアフリー基本構想	—	H13～順次策定												施策 18
空家等対策計画	5年	H30～R4												施策 19
耐震改修促進計画	10年	H28～R7												施策 19
市営住宅長寿命化計画	10年	H25～R4												施策 19
花と緑の基本計画	10年	H26～R5												施策 20
公園施設長寿命化計画	10年	H26～R5												施策 20
公園整備方針	—	H31策定												施策 20
自転車活用推進計画	10年	H31～R10												施策 21
水道ビジョン	10年	H25～R4												施策 22
水道事業経営戦略	10年	R1～R10												施策 22
水道局アセットマネジメント	40年	R1～R40												施策 22
下水道事業経営戦略	10年	R2～R11												施策 22
地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画	6年	H30～R5												施策 23
創業支援等事業計画	10年	H26～R5												施策 23
都市農業振興基本計画	10年	R2～R11												施策 23
地球温暖化対策実行計画	—	H13策定 (R2改訂)												施策 25
一般廃棄物処理基本計画	10年	H29～R8												施策 25
分別収集計画	5年	R2～R6												施策 25
災害廃棄物処理計画	—	H29策定 (R1改訂)												施策 25
まち・ひと・しごと創生総合戦略	5年	R3～R7												施策 26
人口ビジョン	46年	H27～R42												施策 26
もりぐち改革ビジョン(案)	5年	R3～R7												施策 26
危機管理基本指針	—	H23策定												施策 26
定員適正化計画	5年	H30～R4												施策 26
人材育成基本方針	—	H26策定 (H29改訂)												施策 26
特定事業主行動計画	5年	R3～R7												施策 26
公共施設等総合管理計画基本方針編	30年	H26～R25												施策 27

### 3 守口市総合基本計画条例

平成 31 年 3 月 25 日条例第 2 号

(趣旨)

**第 1 条** この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための総合基本計画の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

**第 2 条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合基本計画 基本構想及び基本計画で構成する計画をいう。
- (2) 基本構想 本市の基本目標及び施策の大綱を明らかにするものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づき、施策を体系的に示すとともに、行政各分野の主要な施策をまとめた計画をいう。

(市民意見の聴取)

**第 3 条** 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、市民に意見を聴取しなければならない。

(守口市総合基本計画審議会)

**第 4 条** 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、守口市総合基本計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

- 2 審議会は、委員 20 人以内で組織する。
- 3 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 市民
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、審議会の担当事務に関し市長が適当と認める者

4 審議会は、市長の諮問に応じ、総合基本計画に関する事項について、調査審議し、答申する。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(審議会への諮問)

**第 5 条** 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、審議会に諮問しなければならない。

(議会の議決)

**第 6 条** 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、前条に規定する手続を経た上で、議会の議決を経なければならない。

(総合基本計画との整合性の確保)

**第 7 条** 市長は、個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合基本計画との整合性を図るものとする。

(委任)

**第 8 条** この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

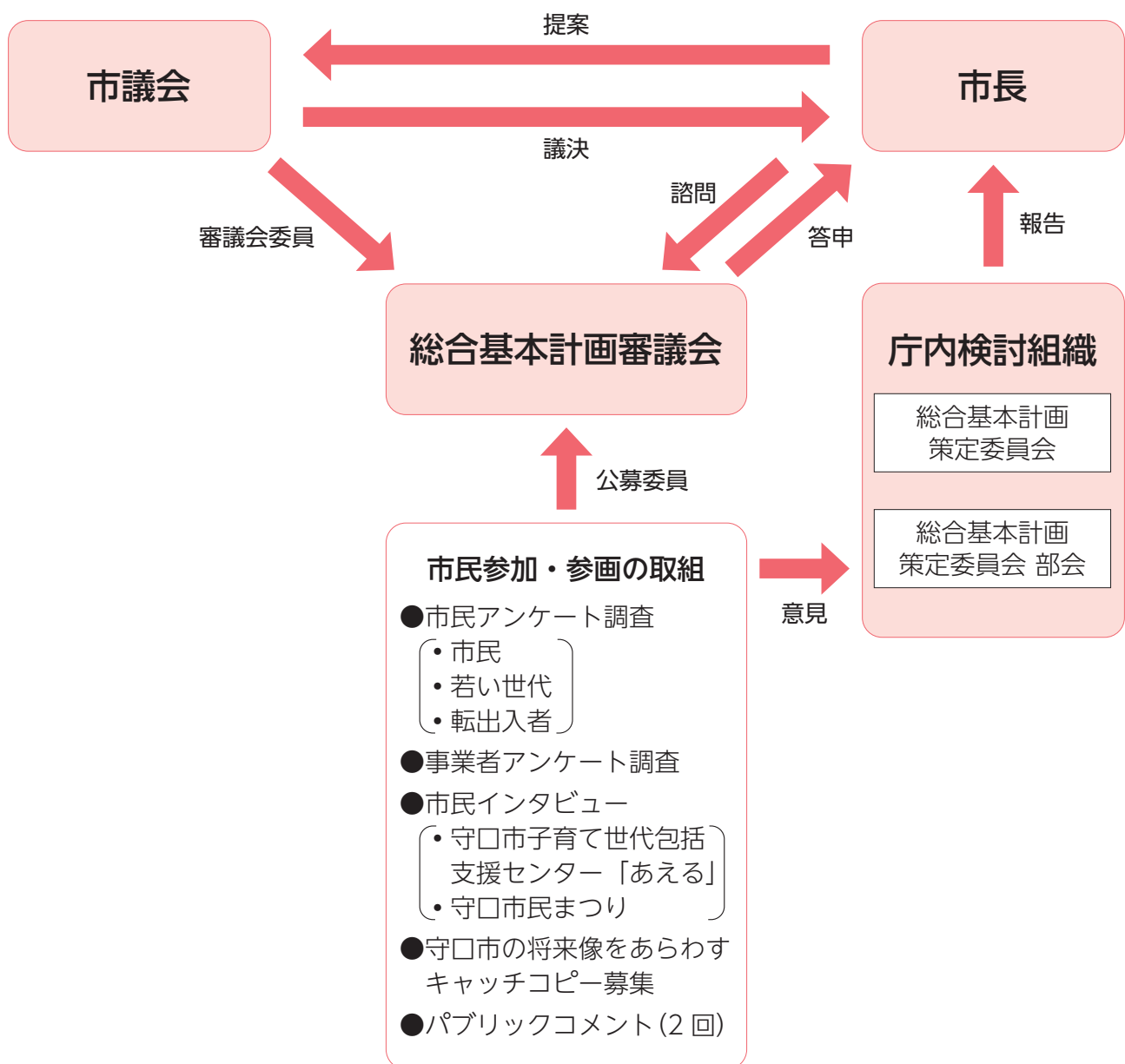
(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(守口市総合基本計画審議会条例の廃止)

- 2 守口市総合基本計画審議会条例（昭和 44 年守口市条例第 5 号）は、廃止する。

## 4 総合基本計画策定体制



## 5 総合基本計画の策定経過

		策定経過	市民参加・参画の取組
	3月	守口市総合基本計画条例制定	
平成31年度・令和元年度	4月	策定方針の決定	
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		市民アンケート調査の実施 ● 市民 ● 若い世代 ● 転出入者
	9月		市民インタビュー
	10月		
	11月		市民インタビュー
	12月		事業所アンケート調査の実施
	1月		
	2月		
	3月	計画(素案)の決定	
	令和2年度	4月	
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			総合基本計画審議会
11月			
12月			
1月		計画(案)の決定	
2月	基本構想(案)について市議会2月定例会で審議・議決		
3月	第6次守口市総合基本計画を決定		



## 6 市民参加・参画の取組

### 市民アンケート調査

本市の魅力や課題、今後の居住意向などについての意見を把握するため、アンケート調査を実施しました。

種別	対象 (発送数)	調査内容	有効回答数 有効回答率
市民アンケート	市内在住の21歳以上の市民 (2,000人)	守口市のイメージや住みやすさ 身近な地域での地域活動 守口での居住意向 守口市の今後のまちづくり 守口市政 など	1,001件 50.1%
若い世代に対する アンケート	市内在住の15～21歳の市民 (1,000人)	守口市のイメージや住みやすさ 仕事の希望 結婚・子育てに対する意識 守口市の今後のまちづくり など	291件 29.1%
転出入者アンケート (守口市の魅力に 関するアンケート)	守口市に転入届、転居届、 転出届を届出された市民	引っ越し前後の住まい、家族構成 引っ越した理由、考慮した居住環境 守口市のイメージ、魅力、課題 引っ越し先として検討した市町村 など	143件

### 事業所アンケート調査

市内に立地する事業所から本市での立地メリットや経営課題などについての意見を把握するため、アンケート調査を実施しました。

種別	対象 (発送数)	調査内容	有効回答数 有効回答率
事業所アンケート	市内に単独事業所又は本社を 置く事業所 (500事業所)	事業所の現況 守口市に立地するメリット・課題 事業所の今後の意向・事業承継 人材確保 新たな顧客の確保 周辺住民との関係 守口市政 など	141件 28.2%

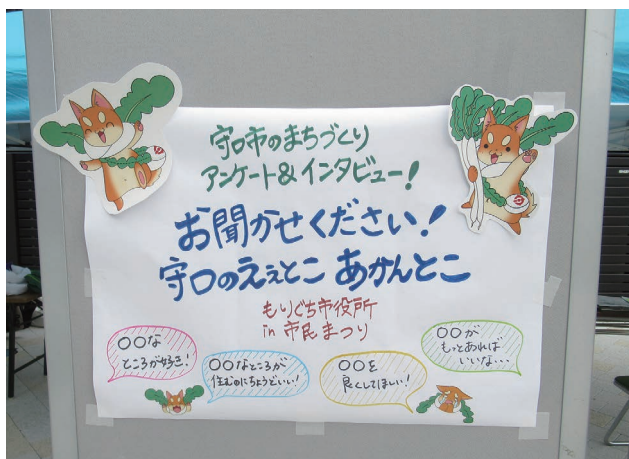
# 巻末資料

## 市民インタビュー

本市の魅力と課題についての市民意識、施策に関するニーズを把握するため、市民インタビューを実施しました。

種別	日時・場所	調査内容	参加
子育て世代インタビュー	令和元年9月5日 子育て世代包括支援センター「あえる」	住み始めたきっかけ 他市との検討の有無 守口市に決めた理由と参考にした情報 守口で生活していてよかったと思うこと 守口市の取り組みや情報を得る手段 守口市への要望 定住意向	「あえる」利用者 10名
守口市市民まつり来場者インタビュー	令和元年11月3日 大枝公園 (守口市市民まつり会場)	定住意向 守口市の魅力 守口市の課題	市民まつり来場者 172名

〈守口市市民まつり来場者インタビュー 当日の様子〉



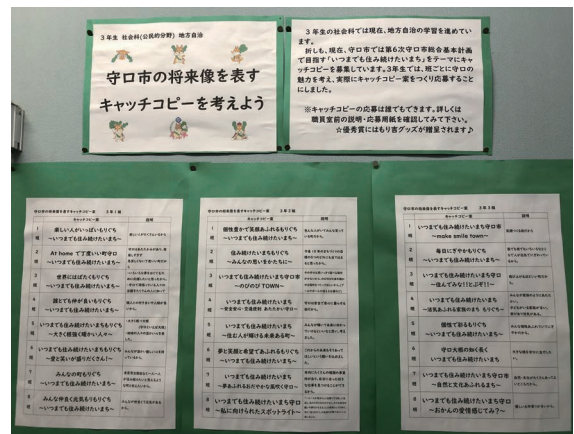
## 守口市の将来像をあらわすキャッチコピー募集

第6次守口市総合基本計画で目指す、新たな市のキャッチコピーを広く募集しました。

募集期間	令和2年9月28日から令和2年10月16日まで
募集内容	<p>「いつまでも住み続けたいまち」に15文字以内でキャッチコピーを追加してください。</p> <p>【案のイメージ(キャッチコピーの使用例)】                  (例1)「将来都市像」の副題として追加 (例2)「将来都市像」の前に追加</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     いつまでも住み続けたいまち守口                      ～○○○○○○～                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     ○○○○○○もりぐち                      ～いつまでも住み続けたいまち～                 </div> </div>
賞品	もり吉グッズを贈呈(最優秀賞1点・優秀賞4点)
応募方法	ホームページ、各施設設置のボックス投函
選考方法	守口市総合基本計画審議会で審査のうえ、決定
募集結果	<p>447件(全国の皆様からご応募いただきました)</p> <p>[最優秀賞]  <b>ちようどええ～、いつまでも住み続けたいまち 守口市</b>                  (キャッチコピーの意味)                  都会すぎず田舎すぎずショッピングも食事も楽しめて医療も福祉も充実していて住みやすい町のイメージがあるので、それを「ちようどええ～」と表現してみました。</p> <p>[優秀賞]                  ●笑顔のまち、ここが私のふるさと                  ●いつまでも住み続けたいまち 夢と笑顔と安心と                  ●いつまでも住み続けたいまち守口 ～かがやく笑顔、たしかな未来～                  ●あふれる笑顔・輝く未来 ～いつまでも住み続けたいまち守口～</p>

### 〈応募の取組事例～八雲中学校～〉

守口市立八雲中学校では、社会科の地方自治の授業として、このキャッチコピー募集に取り組んでいただきました。守口市の魅力を考えてもらい、3年生の全クラスから、たくさんのキャッチコピー案が応募されました。



## パブリックコメント

### ①「第6次守口市総合基本計画（素案）」にかかるパブリックコメント

守口市が作成した「第6次守口市総合基本計画（素案）」を市民の皆さまに周知するとともに、幅広い意見を聴取するためパブリックコメントを実施しました。

募集期間	令和2年4月7日から令和2年5月15日まで
募集方法	広報もりぐち4月号及び市ホームページに募集概要を掲載し、メール、郵送、FAX、各公共施設に設置の応募箱への投函により受付
提出状況	意見件数 31件

### ②「第6次守口市総合基本計画（案）」にかかるパブリックコメント

守口市総合基本計画審議会からの答申を受けて作成した「第6次守口市総合基本計画（案）」を市民の皆さまに周知するとともに、幅広い意見を聴取するためパブリックコメントを実施しました。

募集期間	令和2年12月14日から令和3年1月13日まで
募集方法	広報もりぐち1月号及び市ホームページに募集概要を掲載し、メール、郵送、FAX、各公共施設に設置の応募箱への投函により受付
提出状況	意見件数 27件

# 7 守口市総合基本計画審議会

## (1) 守口市総合基本計画審議会委員名簿

氏名	所属
1号委員（市議会議員）	
阪本 長三	守口市議会議員
竹嶋 修一郎	守口市議会議員
土江 俊幸	守口市議会議員
西田 久美	守口市議会議員
服部 浩之	守口市議会議員
水原 慶明	守口市議会議員
2号委員（学識経験者）	
岡山 敏哉	大阪工業大学 副学長 工学部 建築学科 教授
◎ 河田 恵昭	関西大学 社会安全研究センター長
久保田 健一郎	大阪国際大学短期大学部 幼児保育学科長 教授
野田 遊	同志社大学 政策学部 教授
松川 杏寧	国立研究開発法人 防災科学技術研究所 災害過程研究部門 特別研究員
森 由香	特定非営利活動法人与よなかESDネットワーク
3号委員（市民）	
岡内 香奈子	公募市民
河野 弥奈子	公募市民
寺岡 亜希	公募市民
4号委員（市長が適当と認める者）	
秋山 準子	守口門真商工会議所 女性会 会長
加藤 昌代	守口市民生委員児童委員協議会 副会長
○ 佐々木 佐智子	守口市赤十字奉仕団 委員長
藤原 由美	大阪府政策企画部企画室推進課
森 美恵子	庭窪地域コミュニティ協議会 会長

◎会長 ○副会長

令和2年7月17日現在  
※五十音順

## (2) 審議経過

	日程	内容
第1回	令和2年7月17日	1. 審議会会長及び副会長の選出について 2. 総合基本計画(素案)の諮問について 3. 審議会の運営について 4. 基本構想(素案)の策定経過及び内容説明について 5. 今後の検討にあたり 6. その他
第2回	令和2年8月21日	1. 基本構想(素案)の検討について 2. 前期基本計画(素案)施策1～14について(説明) 3. その他
第3回	令和2年9月4日	1. 前期基本計画(素案)施策1～14の検討について 2. 前期基本計画(素案)施策15～27について(説明) 3. その他
第4回	令和2年10月30日	1. 基本構想(答申案)について 2. 前期基本計画 施策1～14(答申素案)について 3. 前期基本計画(素案)施策15～27の検討について 4. 将来都市像にかかるキャッチコピーの選定について 5. その他
第5回	令和2年12月4日	1. 第6次守口市総合基本計画(案)の答申について 2. その他



審議会風景



答申の提出 (令和2年12月4日)

### (3) 諮問

守企第174号  
令和2年7月17日

守口市総合基本計画審議会  
会長 河田 恵昭 様

守口市長 西端 勝樹

#### 第6次守口市総合基本計画について（諮問）

守口市総合基本計画条例第5条の規定に基づき、第6次守口市総合基本計画基本構想及び前期基本計画について貴審議会の意見を求めます。

### (4) 答申

令和2年12月4日

守口市長 西端 勝樹 様

守口市総合基本計画審議会  
会長 河田 恵昭

#### 第6次守口市総合基本計画について（答申）

令和2年7月17日付け守企第174号で諮問のあった標記について、別添のとおり答申します。

今後、本答申を尊重され、総合基本計画を策定されるとともに、この計画に基づき、様々な施策が的確に推進されることを期待します。

なお、本審議会の審議過程で各委員から出された意見等についても十分に尊重され、市行政を推進されるようあわせてお願いします。

別添（略）

第6次守口市総合基本計画 基本構想（答申）

第6次守口市総合基本計画 前期基本計画（答申）

## 8 市歌・市章・市の木・花・市民憲章

### (1) 守口市歌

守 口 市 歌

明朗に はつらつと 安西冬衛 作詞  
 ♩ = 112 - 116 古関裕而 作曲

の ぼ る たーかーせの しーのーめ に  
 な り わ い し げ く ひ と さ わ に  
 か が や く いーらーか は て しーな く  
 せ い さ ん ひ び に は つ ら つ と  
 に ぎ わ い ひ び に も り ぐ ち し み  
 よ も り ぐーちーの こ の ち かーら

### 守口市歌

作詞：安西冬衛 作曲：古関裕而

- 1 のぼる高瀬の東雲に なりわいしげく人さわに  
 輝く麓はてしなく 生産日々に澆刺と  
 賑い日々に守口市 見よ守口のこの力
- 2 長柄船瀬の昔より 驛古く道ひろく  
 開けし都新らしく 京阪一路颯爽と  
 躍進一路守口市 ああ守口のこのすがた
- 3 梅に櫻に木犀に 正しきゆかり傳統の  
 ゆかしき馨がぎりなく 文化を四方に絢爛と  
 平和を四方に守口市 おお守口のこの誇
- 4 淀の川瀬はかわれども かわらぬいのちうけつぎで  
 礎固くとしえに 光を代々に燦然と  
 榮を代々に守口市 いざ守口のこの希望

昭和26(1951)年11月1日制定



## (2) 守口市章



「守口」の2文字を図案化したものです。

昭和26(1951)年に市制5周年を記念して、市民から公募した作品の中から選ばれたもので、「守口」の2文字を太く、力強く表現しています。

## (3) 守口市の木 くすのき



寿命が長く、強健かつ雄大で、古くから親しまれている樹木です。

## (4) 守口市の花 さつき



色彩感にあふれ、栽培も容易で、多くの市民が愛好するのにふさわしい花です。

## (5) 守口市民憲章

わたしたちは、自由と平和を愛し、人間尊重と自主自立の精神に立ち、互いに協力してよりよい生活を営むためにこの憲章を制定します。

1. わたしたちは、公害を出さないように心がけ、緑と広場のある生活環境をつくりましょう。
2. わたしたちは、お互いに仲良くし、あたたかい人間関係によって連帯感を育てましょう。
3. わたしたちは、自然と文化財を守り、教養を高め、常識豊かな社会人となりましょう。
4. わたしたちは、社会福祉を進め、特に青少年に夢を、老人、身障者らには行きとどいた愛の手を伸ばしましょう。
5. わたしたちは、市政に対して批判と協力を惜しまず、明るい守口市をつくりましょう。

昭和48(1973)年5月3日 制定

**第6次守口市総合基本計画**  
いつまでも住み続けたいまち 守口  
～暮らしやすさが、ちょうどええ♪～

令和3(2021)年3月発行

発行者：守口市企画財政部企画課

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通 2-5-5

電話：06-6992-1407

守口市ホームページ <http://www.city.moriguchi.osaka.jp>







守口市

